

令和7年度岩槻駅周辺まちづくり調査等業務に関する質問に対する回答

No.	質問	回答
1	過年度業務の成果品を閲覧することは可能でしょうか。	過年度業務の成果品の閲覧はできません。 なお、昨年度の検討結果を踏まえた令和7年度以降の検討の方向性については、要求水準書の「5. 業務の目的」に整理し記載しておりますので、企画提案の作成にあたって確認をお願いいたします。